公の施設を管理する指定管理者を募集します

町が運営する公の施設について、以下のとおり指定管理者を募集します。

Ⅰ　指定管理者を募集する公の施設

①只見町青少年旅行村・いこいの森（キャンプ場）
②只見スキー場、只見町緑地管理センター
③河井継之助記念館
④只見町歳時記会館
⑤只見町交流促進センター（湯ら里）、只見町深沢温泉（むら湯）、
　山村・都市子供等ふれあい広場、只見町高齢者活動促進施設
⑥山村のくらし体験施設（森林の分校ふざわ）

Ⅱ　申請の資格

指定管理制度に基づき、安全かつ効果的に施設を管理運営できる能力を有する法人又はその他の団体。公社、財団、株式会社等の営利法人、NPO 法人等の非営利法人、法人格のない団体も含めるが、個人は除きます。

Ⅲ　指定管理者募集要項配付期間

配布期間　令和６年１月２６日（金）～２月１４日（水）（土・日・祝日は除く）
　　午前８時３０分～午後５時００分まで

Ⅳ　申請書の受付期間

受付期間　令和６年２月１４日（水）～２月１９日（月）（土・日・祝日は除く）
　　午前８時３０分～午後５時００分まで

Ⅵ　指定管理者の選定

選定時期　令和６年２月（只見町公の施設指定管理者選定審議会による）

Ⅶ　指定管理者による公の施設の管理の期間（予定）

令和６年４月１日～令和１１年３月３１日（５年間）

Ⅷ　要項配付・申請受付先及び問い合わせ先

交流推進課観光係
　TEL 82-5240　FAX 82-2117　E-mail kankou@town.tadami.lg.jp